

京都市告示第526号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和7年12月10日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

特定非営利活動法人みろくはうす（理事長 吉川 信吾）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区山ノ内苗町27-2

3 事業所の名称

みろくはうす

4 事業所の所在地

京都市山科区厨子奥若林町60番地1 松本ビル2B

5 指定する事業の種類

就労継続支援B型

6 指定年月日

令和7年12月1日

7 事業所番号

2614182281

（保健福祉局障害保健福祉推進室）